

令和5年 第4回教育委員会会議録

令和5年4月19日（水）

甲州市教育委員会

## 第4回教育委員会 会議録

日 時 令和5年4月19日(水) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	永 田 清 一
委 員	加 藤 幸 夫	委 員	田 口 由 季
委 員	依 田 智 子		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	廣 瀬 亮	生涯学習課長	古 屋 勇 司
生涯学習課L	田 辺 秀 典	指 導 主 事	那 須 栄 樹
指 導 主 事	岩 下 和 子	教育総務課L	高 石 宏 満
事 務 担 当	望 月 仁 美		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第7号 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置要綱制定について

日程第3 議案第8号 塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会設置要綱制定について

日程第4 議案第9号 甲州市幼児教育推進協議会設置要綱制定について

日程第5 報告第3号 甲州市教育大綱について

日程第6 甲州市教育委員会春季学校訪問について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。  
本日の出席委員は 4 名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に加藤委員を指名いたします。  
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。  
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。  
日程第 2 議案第 7 号 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置要綱制定について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それではよろしく願いいたします。議案第 7 号 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置要綱制定について、説明をさせていただきます。お手元の資料 2 枚目に要綱の概要を添付させていただいております。そちらを基に説明させていただきます。まず、趣旨でございます。塩山中学校と塩山北中学校の統合を円滑に行うため、必要な準備、検討及び調整を図るため、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会を組織し、運営及び業務等に関し、必要な事項を定めるものでございます。次に要綱制定の背景でございます。甲州市議会令和 4 年 1 2 月定例会におきまして「甲州市学校設置条例及び甲州市学校体育施設開放条例の一部を改正する条例」が可決、成立したことにより令和 7 年 4 月の塩山中学校と塩山北中学校及び神金第二中学校の統合が正式に決定したところでございます。令和 7 年 4 月の統合校開校に向け、教育課程、学校行事、通学方法、制服等の協議をするために組織いたします「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」に関する要綱を整備するものでございます。要綱の内容でございます。塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会の構成員でございます。塩山中学校及び塩山北中学校の教職員並びに保護者代表をもって組織し、事務局については教育総務課において処理するものでございます。なお、「準備委員会」の委員長につきましては塩山中学校の校長、副委員長につきましては塩山北中学校の校長を充てることとしてございます。また、統合準備委員会の所掌事務につきましては、教育課程、学校行事、学校備品等に関すること。通学方法、制服、体操服当学校指定品に関すること。PTA 等学校関係組織に関すること。児童生徒及び保護者の交流事業に関すること。上記のほか、統合に向けて必要な事項に関すること。と定めてございます。施行期日につきましては、公布の日からとなっております。説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。説明につきまして、何かご質問等ございますか。  
統合準備委員会を設けまして、今年度から着実に統合に向けての取り組みを進めていくこととなります。何かございますか。

「なし」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、お諮りします。日程第 2 議案第 7 号 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置要綱制定につきましては、原案のとおり可決するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、議案第7号につきましては、原案のとおり可決するものいたします。  
次に移ります。日程第3 議案第8号 塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会設置要綱制定について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 案第8号 塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会設置要綱制定について、でございます。要綱の概要に基づきまして、説明させていただきます。表紙の裏面をご覧ください。先程ご一決をいただきました、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置に伴いまして、その中からご協議いただいた内容につきまして、市長部局及び教育委員会が必要な整備等について、準備、検討及び調整を図るために設置するものでございます。要綱制定の背景でございます。塩山中学校及び塩山北中学校の統合が令和7年4月になっております。市役所内及び教育委員会とで整備等について協議する組織「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」に関する要綱を整備するというものでございます。要綱の内容でございます。塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会につきましては、市役所内の市長部局と教育委員会の関係課により組織をして参ります。事務局は教育総務課において処理をするものでございます。なお、委員長につきましては副市長、副委員長につきましては教育長を充てるものとしてございます。この庁内準備委員会の所掌事務でございます。塩山中学校と塩山北中学校の統合方針を踏まえた統合に向けた具体的な諸課題に関すること。統合に係る各課、小・中学校等の関係者間の情報共有及び連絡調整に関すること。塩山中学校及び塩山北中学校の統合に関し必要な事項に関することでございます。施行期日については、公布の日から施行するものとしてございます。なお、この中で協議いただいた内容によって、場合によっては令和6年度の当初予算に含めていくものも出てくるかと存じますので、その際には当初予算に含めて来年度の予算を生成していくということになるかと思っております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。説明につきまして、何かご質問等ございますか。

職務代理者 はい。

教育長 お願いします。

職務代理者 先程の説明の中にありましたが、令和6年度の予算の中に含めなければならないものも出てくるのであれば、それもきちんと検討していくということで、とても大切なことだと思えます。よろしく願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。資料の最終ページでございますが、別表という所の中で、庁内で関係する職員の名簿を載せさせていただいております。この中には政策課長、総務課長、財政を直接担当する財政課長も含めてございますので、その中で十分な協議をしていただいて、必要なものは予算に献上していただくということを考えております。

教育長 他に何かございますか。よろしいでしょうか。

令和7年4月1日からの統合に向けて、着実にその取り組みを進めていかなければなりませんので、よろしく願いいたします。

質問等ないようですのでお諮りします。議案第8号 塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会設置要綱制定につきましては、原案のとおり可決するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第8号につきましては、原案のとおり可決するものいたします。

教育長 次に移ります。日程第4 議案第9号 甲州市幼児教育推進協議会設置要綱制定について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 はい。それではよろしくお願いいたします。議案第9号 甲州市幼児教育推進協議会設置要綱制定について、説明をさせていただきます。同じく要綱の概要に基づきまして、説明をさせていただきます。まず、趣旨でございます。本市におけます幼児期の教育の充実と小学校教育のより一層の円滑な接続を図るため設置する「甲州市幼児教育推進協議会」の組織、運営及び業務等に関し必要な事項を定めるものでございます。次に要綱制定の背景でございます。幼児期の教育につきましても、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもの健やかな成長に資する上で、更なる質の向上を図っていくこと、また、全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが求められております。本市におきましても、学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、幼保小の協働による架け橋期（5歳から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図るために組織するものでございます。要綱の内容でございます。甲州市幼児教育推進協議会は、幼稚園、保育園（所）等の幼児教育関係者と教育委員会等の義務教育関係者、学識経験者等をもって組織をしていきたいと考えております。次に、幼児教育推進協議会の所掌事務でございます。幼稚園・保育園・認定子ども園・小学校における架け橋期の教育の充実。保育者・教職員の資質及び専門性の向上。特別な配慮を必要とする幼児及び児童への教育の充実。幼保小の連携と就学への円滑な接続の推進。家庭・地域における幼児教育の充実。幼児教育推進体制の強化・充実でございます。施行期日につきましては、公布の日からと考えております。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。説明につきまして、何かご質問等ございますか。

職務代理者 はい。

教育長 お願いします。

職務代理者 少子化で子ども達が少なくなっておりますが、ただ数を増やせばいいということではなく、どういうことを幼児教育の段階で体得した方が良いのかということの検討も十分していただきながら、幼児教育というものを推進していただきたいと思っております。いきなり学問的な事、数学的な事を学ぶとかではなく、この時代にこのくらいの年頃の子ども達に、何を大事に教育として提供していくかと言う事を、くれぐれも慌てることなく、しっかりと地に足のついた形で推進していただきたいと思っております。

教育総務課長 お答えさせていただきます。先程の説明の中で、構成員について少し触れさせていただいておりますが、具体的ところで申しますと、公立の保育園、私立の保育園、認定こども園の園長先生達全ての方、それから市内においても各課長で構成していきたいと考えております。その中には、直接保育園等と関わりのある子育て福祉推進課長、出産に関わってきます健康増進課長も入って協議を進めていきたいと考えております。当課だけでなく、全庁的なものと考えて事業を進めていきたいと考えております。

教育長 他に何かございますか。

「なし」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、お諮りします。議案第9号 甲州市幼児教育推進協議会設置要綱制定につきましては、原案のとおり可決するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 議案第9号については原案のとおり可決するものとします。  
次に移ります。日程第5 報告第3号 甲州市教育大綱について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 はい。報告第3号 甲州市教育大綱について、でございます。こちらに関しましては、3月28日の教育委員会の席でご審議をいただいた内容でございます。その際に各委員の皆様からのご意見といたしまして、基本理念の1番上の行の『健やかで』という文字、裏面に移りまして基本目標2の中、上から4行目でございます『健やかで』という文字を入れたらどうかというご意見をいただいたところでございます。教育長から市長へその旨答申をしていたきまして、市長の了承も得ましたので、改めて大綱の中のその2箇所について文字の追加をさせていただいたという内容でございます。このことにつきまして、5月30日付けで教育大綱が制定されたという内容でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。こちらは報告事項でございますが、何かご質問等ございますか。

#### 「なし」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、日程第6 甲州市教育委員会春季学校訪問について説明をお願いします。

教育総務課長 お願いいたします。甲州市教育委員会春季学校訪問でございます。例年、学校訪問を行っております。その目的でございますが、授業における児童生徒の学習の様子、教職員の指導、教室の環境等、また、学校におけますランドデザインの具現化の進め方の確認をするため、意見交換を行うとの目的を持ちまして、例年実施をしております。資料の裏面でございますが、今年度5月に春季の学校訪問を予定させていただいております。委員各位にはお忙しい中、大変申し訳ございませんが、ご出席をいただければと思っております。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。教育総務課長から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。アフターコロナに向けて、コロナ禍前の学校訪問のような形にはしていきませんが、変わったのは、日程のところでした。訪問したらまず、校長先生と教頭先生から学校経営方針、重点取組についてお話を伺う形にさせていただいて、その後、授業参観をさせていただきます。全体会も長時間に渡って全部の先生をそこに留めるというのも厳しいものがありますので、時間は20分として、校長先生、教職員、私の挨拶、委員の皆様方からの感想を伺う、という流れを考えております。

依田委員 よろしいでしょうか。私は初めての学校訪問になるのですが、先程の課長の説明の中にありました、学校訪問の目的について、文書にしてあるものがありましたら、いただきたいです。

教育総務課長 承知しました。

教育長 他にございますか。

職務代理者 久々に学校を訪問して、授業参観をして教職員の皆さんと対面できるというのは非常に良いことだと思います。やはり、顔を見ながら話が出来るといのはとても良いことだと思います。ただ、先程言われましたように、子どもを置いて先生方が集まるわけですから、長い時間になるとやらない方が良くないか、という意見も出てくると思います。その辺りは厳に謹んで、持ち時間を守るといったメリハリが大切だと思います。

依田委員 もう1つよろしいですか。授業参観40分というのは、1つのクラスだけを見るのでしょうか、それとも色々なクラスを見るのでしょうか。

教育総務課長 40分の間に全ての教室を見ていただくこととなります。

依田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育総務課長 先程の職務代理者からのご意見に対してですが、当初は学校経営方針や重点取組は全体会で説明をするということになっておりましたが、そうしますと、全体会の時間が長くなってしまいますので、出来るだけお子さんを見る時間を多くしようということで、今回の日程を組ませていただきました。

職務代理者 分かりました。

教育長 他にございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、春季学校訪問につきましては、その日程でお願いいたします。

それでは、次回 5月教育委員会は5月24日午前11時00分から開催したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、次回 5月教育委員会は5月24日午前11時00分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。